

愛西市教育委員会からのお知らせ（Vol.21）

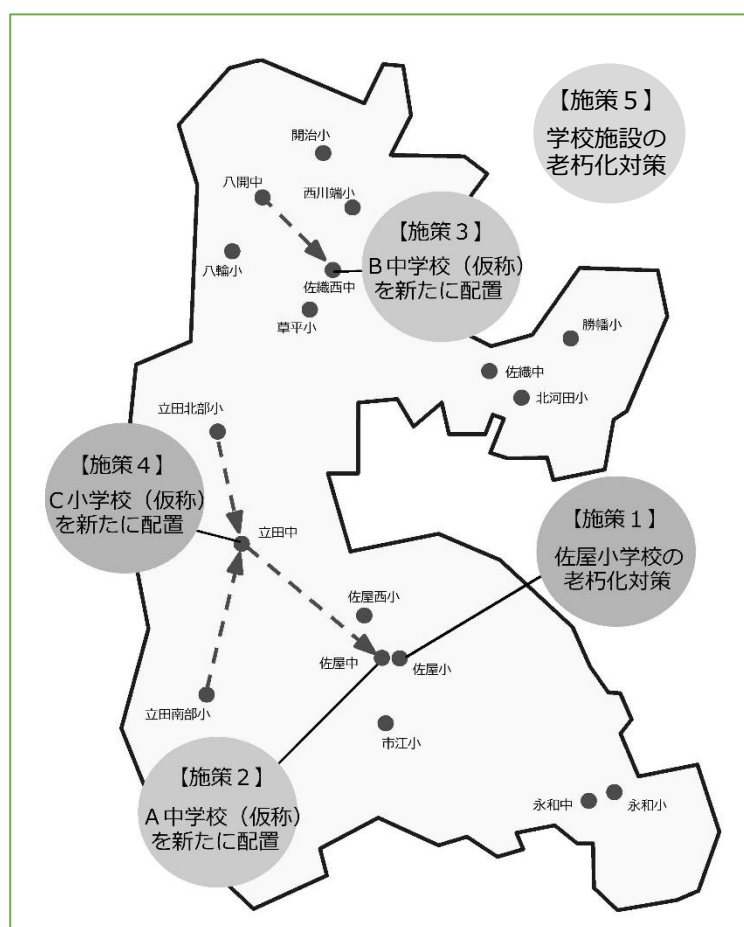
愛西市教育委員会では、愛西市立小中学校の適正な規模等の検討並びに老朽化対策を進めています。今回（Vol.21）は、「小中学校の適正化及び老朽化対策に関するQ & A」について、お知らせします。

小中学校の適正化及び老朽化対策に関するQ & Aについて

市民の皆様よりいただいた、小中学校の適正化及び老朽化対策に関するご質問について、その一部を「Q & A形式」でご紹介します。

Q1 適正化及び老朽化対策について、どこまで決まっているのか。

A1 令和 6 年 3 月に策定した「愛西市立小中学校並びに老朽化対策基本計画【第Ⅰ期：令和 6 年度～令和 13 年度】」に掲げられた施策を進めることが決定しています。



施策	概要
施策 1	佐屋小学校の老朽化対策
施策 2	佐屋中学校と立田中学校を統合し、A 中学校（仮称）を現在の佐屋中学校の場所に配置
施策 3	八開中学校と佐織西中学校を統合し、B 中学校（仮称）を現在の佐織西中学校の場所に配置
施策 4	立田南部小学校と立田北部小学校を統合し、C 小学校（仮称）を現在の立田中学校の場所に配置
施策 5	学校施設の老朽化対策

※実施の時期については、現時点で決まっておりません。

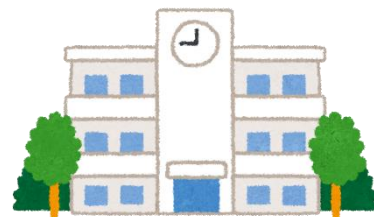
※計画の詳細は、愛西市ホームページでご覧いただけます。

Q2. 八開地区の小学校に関する計画はどのようになっているか。

A2. 令和4年10月に設置した八開地区検討協議会において、八開地区の小学校に関する協議に至らなかったことを踏まえ、「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画【第Ⅰ期：令和6年度～令和13年度】」に、八開地区の小学校に関する具体的な施策は盛り込んでおりません。

Q3. 工事期間中、子どもたちはどのように過ごすのか。

A3. 既存校舎を使用して教育活動を実施しながら建替又は大規模改修工事を進めることから、工事期間中は運動場等一部施設の使用を制限することとなりますが、教育活動に支障が無いよう、様々な手法を検討してまいります。



Q4. 学校再編後の跡地利用については、どう考えているのか。

A4. 学校再編後の跡地利用に関しては、「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画【第Ⅰ期：令和6年度～令和13年度】」において、施策ごとに有識者や市民の代表者を委員とした準備委員会の中で検討していくこととしております。

Q5. 少人数の学校に対して不安を持つ家庭の子どもに対する越境通学制度（※）はあるのか。

※通学区域の定められている公立学校に学区外から通学すること。

A5. 市教育委員会では、通学区域の変更に関して通学の利便性や家庭環境など5つの基準を設けています。現在、その中に、少人数の学校への通学が不安である、という基準は含まれておりません。

しかし、第1期基本計画に沿って事業が進み始めており、市教育委員会において通学区域の変更に関する判断基準の見直しを実施すべきかどうか、事務局で検討を進めていきます。



Q6. 本チラシの保護者への配布がVol.18から保護者連絡システムでの配信になったのはなぜか。

A6. 保護者の方が気になった時にすぐ見ていただくことができるよう、保護者連絡システムでの配信とさせていただきました。チラシの全戸回覧は継続しておりますので、紙面をご希望の方は、そちらを是非ご覧ください。また、愛西市のホームページでもチラシはご確認いただけます。下記QRコードから是非ご覧ください。



市ホームページ

(これまでのチラシもご覧いただけます)

お問い合わせ先 愛西市教育委員会事務局教育部学校教育課
0567-55-7136 / gakkou-kyoiku@city.aisai.lg.jp